

映画『DV (Domestic Violence)』上映会

2008年2月11日

首都圏では2年ぶりの大雪など、寒さがまだ続くなか、伊藤塾お茶の水校において、映画『DV (Domestic Violence)』上映会をHuRP部内企画として開催しました。



この映画の上映の前に、『嫌になっただけで離婚』（NET、東京都教育庁、1969年）が上

映されました。今から40年前、戦後から増加し続けている離婚件数の増大について考証した映像です。

離婚の理由が日本特有の「家」の問題から、性の不一致や夫の不貞といったものによって変わってきているというものです。今見ると、誤解を招きそうな展開が少々ありますが、当時は映像でこういう題材を扱うことが珍しかったという時代を感じさせる映像でした。

『DV』は、配偶者やパートナーなどの身近な間柄にある男性から女性に対して振るわれる暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）による被害者を収容し、支援するアメリカ・フロリダ州の施設「スプリング」の実情をとらえるドキュメンタリーです。監督は米国ドキュメンタリー映画の巨匠フレデリック・ワイズマン監督。

閑静な住宅街が映し出された後、男性が自宅とおぼしき家の前で警察とやりとりした後、パトカーに乗り込みます。また、べつの住宅では、血まみれの女性が救急車で運ばれていきます。

DV被害者の支援施設「スプリング」での電話応対の様子。落ち着いた声で、事情を聞き、アドバイスします。夫の暴力から逃れるためとはい

え、家をでて施設に入るにはそれ相応の決心が必要です。施設の人にも慎重に話を進めます。

施設では、同じ理由で施設に人たちと共同生活をし、被害者の心の傷をいやし、最終的には自立して生活していけるようにスタッフの方が懸命に関わっていきます。ミーティングでは、お互いの受けた暴力や虐待を告白しあい、DVとは何なのかを考えていきます。

また、子どもに絵を描いてもらい状況を伝えてもらうシーンでは、年端の行かない子どもが両親のいさかきを話す様子に、やりきれない思いがしました。

上映終了後、明治大学法科大学院の角田由紀子教授にお話をいただきました。先生は妻と一緒に連れてこられた子どものケアをするスタッフの中に男性がいることをとりあ



げ、これは、それまで作られた父親像を修正し、父だけが男ではないことを教えるために大切だと話されました。また、DVとは、けっして愛の問題ではなく、給料や暴力といった力によって相手を支配して、『別れるほうが怖い』という恐怖をうえつけるものだと言われました。

この作品は最後のシーン（警察官がいまにも感情が爆発しそうな夫婦を説得する緊迫したシーン）が印象に残りますが、わたしはミーティングのシーンで、これまでの暴力の苦しみを涙ながらに話す人や、それによって会話をしている人達の後ろで静かにだまって聞いている人もいたことが気になりました。施設に来た人は似たような境遇でしょうが、事情はみなそれぞれ違います。そのひとりひとりをケアするのは難しく、スタッフの方の苦勞が感じられました。

(T本)

法学館憲法研究所 連続講座「世界史の中の憲法」

⑥『国家と国民の歴史』受講記

〈第1回「『憲法』という考え方の歴史」、第2回「『人権』という考え方の歴史」、第3回「『国民主権』という考え方の歴史」、第4回「『権力分立』という考え方の歴史」、第5回「戦争と平和の歴史」と続いた講義の内容は、結局「国家をどうとらえるか、国家とは何なのか」という問題に集約される〉ということで、最終回の第6回は「国家と国民の歴史」がテーマとなっている。

「日本の国を図で表してみてください。」

この問いかけから講義が始まった。私は当り前のように日本列島をかいた。

浦部先生は大半の受講者が日本地図をかいたことを確認し、「住んでいる市町村の地図をかけたといわれたらどうでしょう・・・ではスイス人はスイスの地図をかけたといわれて『国境でくりぬかれたその土地』だけをはたしてかくでしょうか？どちらもかける人は少ないでしょうね。日本人の国家観に関わるこの話は後ほどしますので」そう言って「国家」とはなにか、の解説に入った。

「国家」は英語 state の訳語。漢語のもとの意味は、一定範囲の土地とそこに住む人を含む政治的共同体を表す。一方 State の語源はラテン語の status で「状態」の意。マキャベリが『君主論』で「このような状態 (lo stato)」と当時の支配体制を表現したことから、政治的共同体ではなく支配機構を意味する。

ここで、『State』を「国家」だとすれば、国家とは支配機構・統治機構を指すことになる。

また国家の法学的意味は、イエリネックの「国家の三要素」説に基づく（領土・人民・統治権の3つが国家の要素）。土地と住人は「国家」以前に存在するため、統治権こそが「国家」たらしめる要素だといえる。

目に見えない力（統治権）が国家を国家たらしめる。漠然とした支配権はどう定着したのか、疑問に思った。

では「国家」とは昔からあったのか。

それは近代になってから、人為的につくられたものだという。

近代国家の特徴は、国境（明確な線引き）内に〈一体的な帰属意識をもった人々＝「国民」(nation)〉がいて、そのような〈政治社会に対して排他的な支配権をもつ権力が存在すること〉だということ。古代の「国家」らしきものとは、国境があいまいで支配も重層・多元的であったらしい。

ここで地図の話が伏線になっていたことを知る。〈地理的範囲のイメージがはっきりしたこと〉は地図の大きな役割を意味する。そして〈支配機構 state が共同体 nation と結びつくことで、本来政

治的共同体から自立した存在である支配機構 (state) があたかも政治的共同体そのものであるかのように立ちあらわれる (nation state と nationalism)〉。

「日本」といわれて日本地図をかくということ、オリンピックで日本人を応援するということが、これはまさに nation という共同体意識によるものだという事だ。それが『人為的に作られたもの』とはどういうことだろう。

今日イメージとしてある国家は、ヨーロッパで18世紀末～19世紀終わりにできあがったものだといえる。三十年戦争後のウェストファリア条約で、主権国家体制が確立されるが、フランスという『国』が形成されるのはフランス革命を通じてということになる。

ヨーロッパ全体にこのような国家ができるまでには、さらに第一次世界大戦後の「民族自決」、第二次大戦後の植民地解放闘争を経る。

では、人が「国家」の存在を、昔からの当然のこととして受け入れているのはなぜか。

自分が～人（日本人）であること、言語・文化・伝統・宗教・歴史など……意識を共有する人々の「共同体」が“nation”、それはイメージによるものにすぎない。私たちの抱く「日本人」意識は「昔から存在すべきだったもの」として統一・概念化された『近代国家が植えたもの』だという(B. アンダーソン「想像の共同体」)。

驚いた。「国家と国民の歴史」がものがたる衝撃的事実を、講義の後半でやっと呑み込んだような気がした。

「ネイション」とは、近代以降に支配機構としての State が、支配を正当化するために創り出した人為的なものだったのだ。

浦部先生は、「日本」を「わが国」と表現しない。国家の権力を制御する憲法・国家に支配される側の私たちにとっては、国家とは本来対立する存在であるはずだからだ。「国」とか「国民」を絶対視すべきではなく、『一人一人の人間にとって何が重要なのか』という観点を根本に持つべきだ』と説く。

『「国」の枠組み（「口」）にとらわれているかぎり、人は、その文字が示すとおり、じつは「囚」（とらわれ人）でしかないのである。「国」の枠組み（「口」）を取り払ってはじめて、人は人として解放されるのである。』（『憲法学教室』[全訂第2版]（日本評論社、2006年）と。

『「口」にとらわれて『限られた自由』を、無意識のうちに容認していた自分を気づかされたのと同時に、『一人一人の人間にとって何が重要なのか』という考え方が、世界の人権問題解決や平和につながるのだという先生の言葉に、『一人』としての『責任』について考えさせられた。

●お知らせ：連続講座Ⅱ「憲法の考え方」 (全5回)のご案内●

ハーブの理事長で、法学館憲法研究所首席客員研究員の浦部法穂教授が連続講座Ⅱ「憲法の考え方」(全5回)「憲法の考え方」を開催します。

今回の連続講座をさらに深め、憲法が今日どのような理論として確立しているのか、その内容を解明するものです。

「憲法って、何だろう」みなさんもいっしょに考えてみませんか。

第1回「憲法というものの考え方」

2008年3月15日(土) 15時～17時

第2回「人権というものの考え方」

2008年4月26日(土) 15時～17時

第3回「国民主権ということの考え方」

2008年5月24日(土) 15時～17時

第4回「権力分立ということの考え方」

2008年6月21日(土) 15時～17時

第5回「平和主義ということの考え方」

2008年7月19日(土) 15時～17時

お申し込み：法学館憲法研究所HP

<http://www.jicl.jp/>

さらば戦争！映画祭2007—人間が始めたものは、人間がやめればいい（前）

2007年11月17日

首都圏に突然やってきた寒さの中、港区青山のウィメンズ・プラザにて「さらば戦争映画祭2007」が開催されました。

今回は「生きていてくれてありがとう」というテーマで、四つの作品とその内の三つの作品に関わる方々のトークが展開されました。

「夕風の街 桜の国」は、1945年8月6日に広島へ落とされた原爆を中心に人と人との絆が描かれます。主人公達の日常の奥深くに潜む、原爆がもたらした恐怖、現実が彼らを苦しめます。しかし、それらを受け入れ、前向きに生きていこうと心に決める。この作品は、原爆そのもののシーンがほとんどないのに、原爆の恐怖がさまざまなものを通してひしひしと伝わってきます。そして、原爆投下から60年以上経った今でも、同じ思いで苦しんでいる人たちがたくさんいるということを考えてとき、胸が痛くなりました。



この作品の上映の後、被爆者の方のお話を聞きました。

小学校2年生の時に被爆。「倒壊した家にはさまって動けない

友達に『はやく逃げて』と言われ死に別れた後、なぜあのとき一緒に死ねなかったのかと思いました」と言う言葉は、わたしは泣きながら聞いていました。

栗原さんは2007年から被爆体験を話し始めたそうです。「戦争の怖さ、命の大切さを記憶が消えてしまわないうちに伝えたい。そして、これは被爆者が伝えなければいけないことです」としめくりました。

「オレの心は負けてない」は、第二次世界大戦

中、中国で日本軍に慰安婦になることを強制された宋神道(ソン・シンド)さんが、1993年に日本政府を相手に訴えを起こしてから10年間の裁判を支援者を通して綴ったドキュメンタリーです。

宋さんは、1938年に中国・武昌で「国のためだ」とだまされて慰安婦にさせられました。敗戦後、軍人に誘われ日本へやってきましたが、日本に着くや放り出されてしまいます。その後、在日朝鮮人の方の助けを得て宮城県で生活を共にしました。1992年1月、「慰安婦」問題にかかわる団体が主催した「慰安婦110番」がきっかけで宋さんは長い沈黙をやぶり、1993年1月23日に日本政府からの謝罪を求める訴えをおこしました。

映像で見る宋さんは文字通り「元気なおばあちゃん」で、快活なべらんめえ口調が周囲をなごませます。その気丈さの背後にどんなつらい思いをしてきたのかは、想像もつきませんでした。宋さんを支援してきた団体の方も「彼女の快活さにどれほど救われてきたか」と話しています。

1999年、東京地裁は宋さんが慰安婦にされた事実は認めたものの、時効であることと、国家無答責(大日本帝国憲法のもと、公権力の行使に当たる行為によって市民に損害を加えても国家は損害賠償責任を負わないとする)を理由に判決は棄却、謝罪はなされませんでした。

それから高裁に控訴、最高裁に上告しましたが、2003年3月28日に棄却され、宋さんの敗訴が確定しました。

宋さんは裁判後「裁判に負けても心は負けてねえ。戦争はやっちゃいけない。くたばらないうちに話す」と話されました。

高校での講演会で同年代だった自分を思い出したのか、「なんだかわからないが、涙が止まらない」と声を震わせながらも「戦争というものは死んでも死にきれない」と学生に訴える姿はわたしにも熱く伝わりました。

(T本・つづく)

映画「真昼の暗黒」上映会

戦後最大級のえん罪事件「八海事件」を担当した正木ひろし弁護士による著書『裁判官』を映画化した作品です。えん罪を考えるきっかけに、ぜひ観ていただきたい作品です。

「えん罪、入門——間違った裁判はなぜ起こる？」

志布志事件で被告人の国選弁護人を務め、その後の国賠訴訟でも代理人となっている三窪洋三弁護士にお話をうかがい、えん罪事件をより深く学びたいと思います。

日時：

2008年3月15日(土)
19:00～
会場：伊藤塾東京校(渋谷)
連絡先・03-3780-1717
参加費：500円(賛助会員・学生・伊藤塾塾生の方300円)

日時：

2008年4月26日(土)
19:00～
会場：伊藤塾東京校(渋谷)
連絡先・03-3780-1717
参加費：500円(賛助会員・学生・伊藤塾塾生の方300円)

カラダに平和を 自炊のススメ

21ねぎのハムまき

冬は煮物や鍋物をよくするのでネギが大活躍です。ただ、この前買いすぎてしまい、どうしようかと考えて、このメニューを試してみました。ベーコンの豚肉巻きというのを自宅近くのお肉屋さんで売っていて、それをヒントにしました。

材料：ねぎ、ハム、お味噌
手順：

- 1 ネギをハムの直径くらいの大きさに切る。
- 2 ネギにお味噌をすりつける。
- 3 ネギにハムを巻き付け、爪楊枝でとめる。
- 4 熱したフライパン少し油を入れて炒め、少し経ったらふたを閉めて中弱火でむし焼きにする。
- 5 ひっくり返して両面焼いて、できあがり。



いや、意外とおいしかったです。お味噌をすりこんだのがよかったようです。みなさんもぜひどうぞ！

まだまだ寒い日が続きますが、急に暖かい日があったり、春一番を思わせるようなとても強い風の日があったりと、3月の上映会にはもっと暖かくなっているはず。ぜひ、お越しください！(写真は日比谷公園の花屋さんにて)

(T本)

